

# スポーツ拠点づくり自立促進事業実施要綱

平成 26 年 7 月 1 日

[改正 平成 26 年 12 月 24 日]

## 第 1 趣旨

「スポーツ拠点づくり推進事業実施要綱」（平成 16 年 9 月 15 日制定）に基づく「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認スポーツ大会について、地域及び関係者の手によってスポーツ拠点づくり推進事業終了後、自立的に大会開催を継続できる体制への円滑な移行が図られるよう促進することを目的とする。

## 第 2 事業の名称

この事業の名称は、「スポーツ拠点づくり自立促進事業」とする。

## 第 3 助成対象事業

「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認スポーツ大会で、「スポーツ拠点づくり推進事業実施要綱」（以下「推進計画要綱」という。）第 7 の助成期間が終了するもののうち、自立的な開催の意欲が高く、かつ継続して実施する見込みがあるものに係る事業（スポーツ拠点づくり推進事業の適用を受ける初年度（以下「適用初年度」という。）が平成 26 年度以前である承認スポーツ大会に限る。）とする。

## 第 4 助成対象事業者

助成対象事業者は、第 3 に規定する事業の実施を希望する市町村（特別区を含む。以下同じ）で、かつ第 6 の規定により大会自立化計画が承認された市町村とする。

## 第 5 助成の種別及び助成対象経費等

助成は、次の各号のいずれかの中から、第 4 の助成対象事業者が選択したものについて行うこととし、それぞれの助成対象経費、助成期間及び助成金額は、別表に定めるところによる。

- (1) 一時金方式による助成
- (2) 通減方式による助成

## 第 6 大会自立化計画の策定・承認

- 1 この事業の適用を受けることを希望する大会に係る市町村及びスポーツ

団体は、大会を自立開催できる体制の構築に向けて自主的に協議を行い、共同で大会自立化計画（以下「自立化計画」という。）を策定し、自立化計画承認申請書（別記様式1）を一般財団法人地域活性化センター（以下「センター」という。）に提出するものとする。

- 2 センターは、提出された自立化計画を推進計画要綱第3第3項のスポーツ拠点づくり推進委員会（以下「委員会」という。）の審査に付するものとする。
- 3 センターは、委員会の審査結果に基づき、自立化計画の内容を承認し、その旨を当該市町村及びスポーツ団体に対し通知するものとする。
- 4 承認された自立化計画を変更する場合についても、自立化計画策定時と同様の手続きによるものとする。

## 第7 助成の申請手続き

この要綱による助成を受けようとする市町村の長は、毎年度、助成申請書（別記様式2）をセンターに提出するものとする。

## 第8 助成の決定等

- 1 センターは、提出された助成申請書の内容について委員会の審査を経た上で、助成する事業及び助成額を決定するものとする。
- 2 センターは、前項の助成の決定に際しては、次の各号の助成の種別に応じてそれぞれ定める期間、大会が毎年度継続開催されることを助成の条件として付するものとする。
  - (1)第5第1号の助成 助成金の交付を受けた年度から起算して5年間
  - (2)第5第2号の助成 この事業による助成金の交付を受けている期間及び助成金の交付を受けた最終年度の翌年度から起算して5年間
- 3 第1項の規定による助成を決定したときは、センターは、その旨を市町村の長に通知するものとする。
- 4 助成事業について、その内容に変更が生じた場合には、市町村の長は、直ちにその理由を付してセンターに報告し、事前にその承認を受けるものとする。

## 第9 助成金の交付

- 1 市町村の長は、助成事業を完了し、助成金の交付を受けようとするときは、実績報告書（別記様式3）をセンターに提出するものとする。
- 2 センターは、実績報告書を受理したときは、その交付すべき助成金の額を確定し、その旨を市町村の長に通知するとともに、市町村の長に助成金を交付するものとする。

## 第10 事業の事後評価

- 1 センターは、提出された実績報告書に基づき、事業の実施状況を委員会に報告し、その審査に付するものとする。
- 2 センターは、今後の事業の円滑な推進に資するよう、委員会の審査結果を必要に応じ市町村に通知するものとする。

## 第11 自立化計画の承認の辞退

センターは、市町村及びスポーツ団体から自立化計画の承認の辞退の申し出があったときは、当該自立化計画の承認の辞退を認めることができる。この場合においては、この旨を委員会に報告するものとする。

## 第12 自立化計画の承認の取り消し

センターは、市町村又はスポーツ団体が第10第2項に規定する通知の趣旨に沿った措置を講じないとき、継続的な実施の見込みがないと認められるときその他自立促進事業の円滑な実施に支障となると認められる場合には、委員会の審査を経た上で、当該自立化計画の承認を取り消すことができる。

## 第13 大会の継続開催の確認

市町村の長は、第8第2項各号に定める期間中、各年度ごとに、大会継続実施報告書（別記様式4）をセンターに提出するものとする。

## 第14 助成金の返還

市町村の長は、次の各号のいずれかに該当するときは、既に交付を受けた助成金の全部を返還しなければならない。ただし、災害等やむを得ない事由による場合はこの限りでない。

- (1) 第8第2項に規定する助成の条件が成就されない場合
- (2) 第11の規定により自立化計画の承認を辞退したとき
- (3) 第12の規定により自立化計画の承認が取り消されたとき
- (4) 第13の規定による大会継続実施報告書が提出されないとき

## 第15 その他

この要綱に定めるもののほか、事業の運営及びその他事業に関し必要な事項は、センターが定める。

## 附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成26年7月1日から実施する。

(特例措置)

- 2 適用初年度が平成25年度又は平成26年度である承認スポーツ大会への第5の規定の適用については、第2号のみを選択できるものとし、助成期間及び助成金額は、次の表のとおり読み替えるものとする。

区 分	適用初年度が平成25年度である承認スポーツ大会	適用初年度が平成26年度である承認スポーツ大会
助成期間	推進事業による助成が終了した年度の翌年度から起算して2年を限度とする。	推進事業による助成が終了した年度の翌年度のみとする。
助成金額	1年目 200万円以内 2年目 100万円以内	200万円以内

※「推進事業」とは、「スポーツ拠点づくり推進事業」のことをいう。

附 則

この要綱は、平成26年12月24日から実施する。

別表（第5関係）

助成の種別	一時金方式による助成	逡減方式による助成
助成対象経費	第6の規定により自立化計画を承認された大会の開催に要する経費（基金の造成またはハード事業に充当することを目的とするものを含む）のうち、第4に規定する市町村が負担する経費 ※市町村が直接執行する場合のほか、市町村が構成員となる主催者に対し補助する場合を含む。	第6の規定により自立化計画を承認された大会の開催に要する経費のうち第4に規定する市町村が負担する経費 ※市町村が直接執行する場合のほか、市町村が構成員となる主催者に対し補助する場合を含む。 ※役員旅費等スポーツ団体等が負担すべきであると認められる経費を除く。
助成期間	推進事業による助成が終了した年度の翌年度に1回に限り交付する。	推進事業による助成が終了した年度の翌年度から起算して3年を限度とする。
助成金額	400万円以内	総事業費（自立化計画の提出時における直近の大会の実績額と過去3年間の大会の実績額の平均額とのいずれか大きい額とする。）の区分に応じて、次のとおりとする。 ただし、開催自治体及び都道府県（これらの自治体が資本金、基本金その他これらに準ずるものを2分の1以上出資、出捐している公益法人を含む）は、推進事業の最終年度における負担額に加え、申請額と同額以上の新たな負担を行うものとし、助成金額は、当該新たな負担を上限とする。 (1)総事業費600万円未満 1年目 200万円以内 2年目 100万円以内 3年目 50万円以内 (2)総事業費600万円以上1000万円未満 1年目 250万円以内 2年目 150万円以内 3年目 50万円以内 (3)総事業費1000万円以上 1年目 300万円以内 2年目 200万円以内 3年目 100万円以内
その他	助成金の額に1,000円未満の端数があるときには、助成金の額は、当該端数金額を切り捨てた額とする。	

※「推進事業」とは、「スポーツ拠点づくり推進事業」のことをいう。

※「公益法人」とは、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」による認定を受けた公益社団法人および公益財団法人とする。

(様式1)

第 号  
第 号  
平成 年 月 日

一般財団法人地域活性化センター  
理事長 ○ ○ ○ ○ 様

(都道府県)  
市町村長 印

スポーツ団体の長 印

### 大会自立化計画承認申請書

標記について、スポーツ拠点づくり自立促進事業による支援を受けて、次のとおり大会を開催したいので申請します。

- 1 申請する助成金の種別  
一時金方式による助成  
通減方式による助成 (総事業費 \_\_\_\_\_ 千円) ※総事業費は要綱別表に規定する額。

#### 2 大会自立化計画

大会の名称	
大会の実施主体	
スポーツの種別	
使用する施設の概要	
自立開催に向けての 基本目標	
自立開催に向けての 実行計画	

3 収支予算計画

(単位：千円)

収 入						
項 目	年度	年度	年度	年度	年度	備 考
合 計						
支 出						
項 目	年度	年度	年度	年度	年度	備 考
合 計						
収支差額						基金等残高

(注1) 要綱第5第1号の助成金を申請する場合は、スポーツ拠点づくり推進事業による助成終了の翌年度から5年間の収支予算計画を記載すること。

(注2) 要綱第5第2号の助成金を申請する場合は、スポーツ拠点づくり推進事業による助成終了の翌年度からスポーツ拠点づくり自立促進事業による助成の申請予定年度までの期間及びその後5年間の収支予算計画を記載すること。

(注3) 欄が足りない場合は適宜増やして記載すること。

4 添付書類

(1) 要綱第8第2項に定める期間中大会開催を継続していく旨及びそれができなくなった場合には要綱第14の規定に基づき助成金を全額返還する旨を記した市町村長名の公文書

(2) 要綱第5第2号の助成金を申請する場合にあっては、(1)のほか要綱第8第2項に定める期間中大会開催の継続の確約を内容とする市町村長の自筆の誓約書…面談の上、継続実施の可能性の判断の材料とさせていただきたく、可能であれば市町村長ご本人又は副市町村長等がセンターに持参または後日お訪ねいただきたい。

市 町 村	所属・職・氏名					
	連 絡 先	TEL	( )	FAX	( )	
		E-mail				
ス ポ ー ツ 体	所属・職・氏名					
	連 絡 先	TEL	( )	FAX	( )	
		E-mail				

(様式2)

第 号  
平成 年 月 日

一般財団法人地域活性化センター  
理事長 ○ ○ ○ ○ 様

(都道府県)  
市町村長 印

平成 年度スポーツ拠点づくり自立促進事業助成申請書

標記の件について、次のとおり事業を実施したいので、助成されるよう申請します。

1 平成 年度 大会開催計画

大会の名称	
大会の実施主体	
スポーツの種別	
参加者(団体数・参加者数)	
開催時期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
使用する施設の概要	
市町村とスポーツ団体との役割分担・経費負担区分	(役割分担)  (経費区分)
スポーツ振興と地域の再生に期待される効果	

2 助成申請額

- (1) 一時金方式による助成 \_\_\_\_\_ 千円  
(2) 逡減方式による助成 \_\_\_\_\_ 千円 (総事業費 \_\_\_\_\_ 千円)

※総事業費は要綱別表に規定する額。



3 収支予算

(単位：千円)

収 入		
項 目	金 額	備 考
合 計		
支 出		
項 目	金 額	備 考
合 計		
収支差額		基金等残高

(注) 支出については、大会開催に係る予算額を、市町村の予算規則等に準じ作成すること。

4 添付書類

- (1) 大会の概要を記したパンフレットその他参考資料
- (2) 助成対象事業の内容を記した企画書その他参考資料

市 町 村	所 属 ・ 職 ・ 氏 名		
	連 絡 先	TEL (      )	FAX (      )
		E-mail	

(様式3)

第 号  
平成 年 月 日

一般財団法人地域活性化センター  
理事長 ○ ○ ○ ○ 様

(都道府県)  
市町村長 印

平成 年度スポーツ拠点づくり自立促進事業実績報告書

平成 年 月 日付け地活センター発第 号で助成決定を受けたこの事業（助成決定額 千円）について、平成 年 月 日付けで事業を完了したので、その実施内容等について、次のとおり報告します。

1 平成 年度 大会開催実績

大会の名称	
大会の実施主体	
スポーツの種別	
参加者(団体数・参加者数)	
開催時期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
使用した施設の概要	
市町村とスポーツ団体との役割分担・経費負担区分	(役割分担)  (経費区分)
スポーツ振興と地域の再生への効果	

2 交付請求額

- (1) 一時金方式による助成 \_\_\_\_\_ 千円  
(2) 逡減方式による助成 \_\_\_\_\_ 千円 (総事業費 \_\_\_\_\_ 千円)

※総事業費は要綱別表に規定する額。

3 収支決算

(単位：円)

収 入				
項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
合 計				
支 出				
項目	予算額	決算額	増減	備 考
合 計				
収支差額				基金等残高

(注) 支出については、大会開催に係る決算額を、市町村の会計規則等に準じ作成すること。

4 添付書類

- (1) 大会の開催実績を記した資料
- (2) 市町村直接事業費のうち助成対象経費にかかる領収書（又は請求書）の写し
- (3) スポーツ団体に市町村が補助を行った場合については、助成対象経費にかかる助成先団体及び助成額が確認できる資料（助成額の確定通知書の写しなど）
- (4) 「一時金方式による助成」で、基金の造成またはハード事業に充てることを目的とした資金を市町村が負担した場合は、その実績が分かる資料（振込票等の写しなど）

5 助成金の振込先〔市町村の指定金融機関〕

フリガナ			
金融機関名	銀行・農協		支店
	信金・信組		
フリガナ			
口座名			
預金種類	(1) 普通預金	(2) 当座預金	(3) 別段預金
口座番号	NO.		

備考 「預金種類」欄は、該当するものを○印で囲むこと。

市町村	所属・職・氏名		
	連絡先	TEL ( )	FAX ( )
		E-mail	

(様式4)

第 号  
平成 年 月 日

一般財団法人地域活性化センター  
理事長 ○ ○ ○ ○ 様

(都道府県)  
市町村長 印

スポーツ拠点づくり自立促進事業にかかる大会継続実施報告書

スポーツ拠点づくり自立促進事業実施要綱第13の規定に基づき、大会の継続実施内容等について、次のとおり報告します。

1 平成 年度 大会開催実績

大会の名称	
大会の実施主体	
スポーツの種別	
参加者(団体数・参加者数)	
開催時期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
使用した施設の概要	

2 収支決算

(単位:円)

項目	決算額	備考
合計		
項目	決算額	備考
合計		
収支差額		基金等残高

市 町 村	所属・職・氏名	
	連絡先	TEL ( ) FAX ( )
		E-mail

(注) 要綱第9の規定に基づき実績報告書を提出した場合、要綱第13の規定に基づく大会継続実施報告書の提出も行ったものと見なすため、この書類の提出は不要とする。